

道立学校における勤務時間外の電話対応について

働き方改革にあわせ勤務時間外の電話対応が変わります。

平日の勤務時間外（１６：４０～翌７：３０まで）のお電話はお控えください。

1 勤務時間外の電話対応の取組開始日について

令和２年４月１３日（月）～

2 勤務時間外となり電話を控えていただきたい時間帯

（自動音声メッセージとなる時間帯）

○平日～１６時４０分より翌朝７時３０分まで

○土・日・祝祭日・学校閉庁日など～終日

学校事情などにより上記時間帯によらない場合があります。

3 緊急連絡先

生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察又は救急等へ連絡願います。それ以外で緊急の場合は、道教委緊急連絡用メールアドレス 773604@ml.hokkaido-c.ed.jp 又は道教委相談窓口 [0120-3882-56](tel:0120-3882-56) へ連絡をお願いします。